

平成27年(2016年)2月那覇市・南風原町環境施設組合議会 定例会

(午前10時3分 開会)

○議長(平良仁一)

ただいまから平成28年(2016年)2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長(平良仁一)

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長(平良仁一)

この際、諸般の報告をいたします。

去る1月28日に全員協議会でお配りしました議案第3号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算に係る歳入歳出事項別明細書について、訂正依頼がありましたので、議長において許可をいたしました。訂正依頼文書の写しは、お手元に配付しておきました。

これで、諸般の報告を終わります。

○議長(平良仁一)

日程第1、議会録署名議員の指名を行います。

議会録署名議員は、会議規則第70条の規定により議長において、多和田栄子議員と大城勝議員を指名いたします。

○議長(平良仁一)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議長(平良仁一)

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付しました会期日程のとおり、本日2月10日の1日間にいたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日2月10日の1日間に決定いたしました。

○議長(平良仁一)

日程第3、議案第1号、那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

それでは、提案理由を読み上げます。

議案第1号、那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年公示第34号)が平成26年5月14日に交付されたことに伴い、条例で引用している条にずれが生じたため、那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

○議長(平良仁一)

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

議案第1号、那覇市・南風原町環境施設組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第4、議案第2号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間論総務企画課長。

○総務企画課長(上間論)

それでは、提案理由をご説明します。

議案第2号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算(第2号)後の新たな状況の変化より補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ5,510万円

減額補正するものであります。

補正後の一般会計補正予算額は、歳入歳出それぞれ34億7,735万3,000円となります。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第2款使用料及び手数料は1,650万円の増額補正で、ごみ搬入量増に伴うごみ処理手数料の増によるものであります。

第4款財産収入は4,950万円の減額補正で、売電料及び有価物売払料の減額によるものであります。

第5款繰入金は2,529万9,000円の減額補正で、施設整備基金繰入金の減額などによるものであります。

第7款諸収入は319万9,000円増額補正で、座間味村及び粟国村からごみ処理受託収入の増額などによるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第2款総務費は、1目一般管理費92万9,000円の減額補正で、職員手当などの減額によるものであります。

第3款衛生費は、1目清掃総務費が4,637万1,000円の増額補正で、施設整備基金積立金の増額などによるものであります。

2目塵芥処理費(中間処理)が650万円の減額補正で、委託料の減額によるものであります。

3目塵芥処理費(最終処分)が130万円の減額補正で、需用費の消耗品費の減額及び委託料の減額によるものであります。

なお、繰越明許費につきましては、第2表のとおりであります。

以上が、議案第2号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第3号)の概要でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

○議長(平良仁一)

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

議案第2号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
○議長(平良仁一)

日程第5、議案第3号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

提案理由を読み上げます。

議案第3号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度一般会計の歳入歳出予算の総

額は43億4,823万9,000円で、前年度に比べて8億6,410万7,000円、率にして24.8%の増となっております。これは主に塵芥処理(中間処理)の修繕費増と周辺まちづくり事業費の増によるものであります。

歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は20億2,176万8,000円で、対前年度比2,460万9,000円、1.23%の増となっております。

本年度のごみ処理に係る負担金の負担割合は、那覇市91.18%、南風原町8.82%となっております。

第2款使用料及び手数料は4億7,104万6,000円で、対前年度比959万9,000円、2.08%の増となっております。

第3款国庫支出金は6億6,400万円で、対前年度比5億1,400万円、342.67%の増となっております。これは基幹的設備改良工事と周辺まちづくり事業の国庫補助金であります。

第4款財産収入は3億5,031万円で、対前年度比677万5,000円、1.9%の減となっております。これは溶融メタル売払料などの減額によるものであります。

第5款繰入金は3億4,765万7,000円で、対前年度比1億2,111万7,000円、25.84%の減となっております。これは施設整備基金繰入金の減によるものであります。

第7款諸収入は835万7,000円で、対前年度比361万1,000円、79.1%の増となっております。これは座間味村及び粟国村からのごみ処理受託収入の増額によるものであります。

第8款組合債は4億8,510万円で、対前年度比4億4,010万円、978%の増となっております。これは基幹的設備改造工事と周辺まちづくり事業の起債の増額によるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第1款議会費は442万8,000円で、対前年度比118万1,000円、36.4%の増となっております。これは県外視察研修(県外視察調査)旅費の増によるものであります。

第2款総務費は1億2,062万4,000円で、対前年度比224万2,000円、1.8%の減となっております。これは主に人事異動及び昇級に伴う給料、職員手当などの減額によるものであります。

第3款衛生費は31億5,928万7,000円で、対前年度比8億6,576万6,000円、37.7%の増となっております。これは主に2目11節の基幹的設備改造工事の増及び6目周辺まちづくり事業費の増などによるものであります。

第4款公債費は10億3,390万円で、対前年度比59万8,000円、0.1%の減となっております。これは、起債の利子償還の減によるものであります。

第5款予備費は3,000万円で、前年度と同額となっております。

なお、債務負担行為については第2表、また地方債につきましては第3表のとおりでございます。

以上が、議案第3号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算の概要でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

○議長(平良仁一)

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

議案第3号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
○議長(平良仁一)

日程第6、議案第4号、那覇市・南風原町環境施設組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間論総務企画課長。

○総務企画課長(上間論)

それでは、提案理由をご説明します。

議案第4号、那覇市・南風原町環境施設組合監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本組合監査委員の幸地啓子氏の任期が平成28年2月26日付けで満了になることに伴い、その後任について慎重に検討を行いましたところ、金城満珠男氏が本組合の監査委員として最適であると思慮いたしますので、那覇市・南風原町環境施設組合規約第13条第2項の規定に基づき議会の同意を得るため、この案を提出いたします。

よろしくご審議くださいますよう、お願い

い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

議案第4号、那覇市・南風原町環境施設組合監査委員の選任については、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第7、報告第1号、専決処分の報告について(修繕工事請負契約の変更)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

報告第1号、専決処分の報告について報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成27年7月23日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第6号、平成27年度焼却設備定期修繕に係る修繕工事請負契約について、設計変更に

伴う修繕工事請負変更契約の専決処分をしたものであります。

設計変更の主な内容といたしましては、本定期修繕におけるボイラ設備の点検中に新たな耐火物の剥離が確認されたため、追加修繕等を行ったものであります。

変更前の金額は4億6,440万円で、変更後の金額は4億7,293万2,000円となり、853万2,000円の増額となります。

なお、本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき議会の議決により、平成18年2月15日付けで那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決処分事項として指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項として、平成27年12月22日に当該事項の専決処分を行い、同日付けで修繕工事請負変更契約を締結しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第8、これより一般質問を行います。

この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ハイサイ、おはようございます。

それでは、通告書に従いまして、3点質

聞させていただきます。

まず1点目ですが、以前こういうのがありました。東新川地区ですね。民間の業者による産業廃棄物の集積所、あるいは墓地の整備であるとかの計画がありました。その計画は地域の反対運動にあって実現しなかったんです。

今度、整備されるふれあい公園から外れた土地があるとしたら、また墓地の開発が心配されます。そこで伺います。

周辺まちづくり事業のふれあい公園は、開邦高校以南、環境の杜ふれあいまでの間を公園用地に指定し整備してほしいがどうでしょうか。伺います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

花城清文議員の一般質問の1番目、周辺まちづくり事業の環境の杜ふれあい公園区域拡大についてお答えいたします。

事業の経緯として、新ごみ処理施設を建設する際、還元施設と周辺まちづくり事業の費用として、約15億円を那覇市が拠出することになり、そのうち約11億円で環境の杜ふれあいを整備しております。

残る4億円について、那覇市、南風原町及び組合で構成する那覇・南風原クリーンセンター周辺地区まちづくり推進協議会で協議した結果、補助率2分の1の社会資本整備総合交付金を活用し、公園を整備することを決定いたしました。

公園事業は、当初、開邦高校以南も含めた約4haを対象区域として調査検討しておりましたが、那覇市負担の事業費4億円では約2.8haの面積しか確保できない状況がありました。

最終的には南風原町も1億5,000万円を限度として事業費を負担することが決定し、

現在、総事業費9億6,000万円、約3.6haの公園面積となった経緯がございます。

議員ご提案の公園区域の拡大につきましては、事業費の確保や都市計画変更手続き等、多くの課題が考えられますが、今後、那覇・南風原クリーンセンター周辺地区まちづくり推進協議会で、その可能性について協議してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

花城清文議員

○8番(花城清文)

さっき申し上げましたが、もし墓地がつくられるとしたら、東新川からだけでなく、鳥堀であるとか、赤田であるとか、崎山地域の皆さんにとっても、住環境の悪化というか、それに対しても気になるころですね。

だから、検討するということですが、今でも何基かあるんですね。開邦高校の南側かな、何基か小さな墓がつくられています。その土地が公園敷地から外れるとしたら、また続けられて墓がつくられるんじゃないか。それが心配です。

東新川のまちづくりを進めたいということで非常に力を入れていますが、墓がつくられるとしたら、どうしてもまちづくりにブレーキがかかると思います。

そういった面でぜひ前向きに、空いた土地を残さないで、民間が土地開発のできないような条件でぜひ整備をしてほしい。お願いしておきます。

答弁の中にもありましたように、予算が限られている。そして手続きが必要でしょう。これからいろいろな手続きが必要でしょう。そういったことで、ぜひその手続きを超えた整備ができるようお願いしておきます。次にいきますね。

2点目です。環境の杜ふれあいのお客さ

んが、ご自分が健康だと思って、風呂場であるとか、トレーニング室であるとか、体育館であるとか、そういったものを利用しておられると思います。

しかし、そのお客さんの中には、途中で具合が悪くなって救急車で運ばれるケースもあります。そこで伺います。

環境の杜ふれあいを利用するお客さんが健康相談とかできる保健師の配置をしてほしいけど、どうでしょうか、伺います。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

花城清文議員の一般質問の2番目、環境の杜ふれあいへの健康相談などができる保健師の配置についてお答えいたします。

指定管理者へ確認したところ、環境の杜ふれあいは地域の皆様はじめ、那覇市民や南風原町民など多くの皆様にご利用いただいておりますが、利用者の中には利用中に体調不良を訴える方もいらっしゃると思います。

スタッフにおきましては、応急救護有資格者1名を含む7名から9名で常時対応しておりますが、利用者へ気分がすぐれないときは、無理せず自由に休憩をとることや、水分補給をこまめに行うこと及びトイレに行く際はスタッフに声をかけるなど、注意事項をトレーニング室、浴室及びサウナに掲示して注意喚起しております。

また、利用者自身で健康状態をチェックできるよう、血圧計をトレーニング室と浴室前に1台ずつ設置しております。

特に寒い時期には、浴室などにおいて体調不良を訴える利用者が多くなるため、スタッフの巡回する回数を増やして対応しているとのことです。

また、他人事ではないことを注意喚起す

るため、体調不良事故件数を張り出し、無理をしないよう強く促すことも予定しているとのことです。

保健師などの配置につきましては、健康全般について利用者へよりよい指導、助言が可能になるため、今後その配置が可能か、指定管理者と検討してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ありがとうございました。私もよく利用するんですが、何回か救急で搬送されるお客さんを見たことがあります。

那覇市民の健康、あるいは南風原町民の健康を支援するために、市には保健師がいます。そして町にも保健師がいます。

環境の杜ふれあいも、市民や町民のために健康づくりを支援する施設なんですね。そこもやっぱり実際としてこういう救急で運ばれるお客さんがいるので、健康管理のチェックであるとか、相談であるとか、あるいは対応の仕方も違うでしょう。そのために保健師の配置が必要だと考えています。

4月から指定管理者が新たな契約をするので、なかなか難しい。予算もあるでしょう。だけど、市民や町民の健康管理をより支援していくために、そのことも考えてほしいということを申し上げておきます。これもお願いして質問を終わります。

3点目いきます。

環境の杜ふれあいは、那覇市民や南風原町民への還元施設であります。そのためによりお客さんが安心して利用できるように、施設の管理が必要だと思います。先ほど市長の挨拶の中にもありました。そこで伺います。

環境の杜ふれあいの男子トイレが、かな

り長い間故障して使えないのがあります。ぜひ早めに補修してほしいが、管理責任はどうなっているのか伺います。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

花城清文議員の一般質問の3番目、環境の杜ふれあいの男子トイレが壊れたままである。管理責任はどうなっているかについてお答えいたします。

指定管理者へ確認しましたところ、1階トレーニング室近くの男子トイレ、障がい者用小便器が12月中旬からセンサーが故障し、使用を中止しているとのことでした。

他の修繕を優先したため後回しになっておりましたが、1月中旬に部品を発注しており、部品が届き次第修理を行うとのことでした。

施設及び設備などの修繕につきましては、50万円以下の修繕は指定管理者が直接対応することになっております。

したがって、今回のセンサーの修繕はその範囲内であることから、一義的な責任は指定管理者にございます。

しかし、施設を快適に利用していただくため、今後、設備の不具合などについて適時、指定管理者においてチェックするとともに、組合への報告を求めるなど状況把握を徹底してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ありがとうございました。

今、答弁にあったのですが、トイレが壊れたまま、身体障がい者用は1基しかない、これ1つしかない。そうすると、体の不自由な人はやっぱり不便になります。

12月から故障しているということですが、

かなり長い間修繕されないというのは、私も知ってます。

これもさっき申し上げたが、やっぱり施設そのものが、市民や町民に利用してもらうためのものだから、やっぱり完全な施設の管理が必要だと思います。

トレーニング器具においてもしかりでしたね。かなり長い間。風呂場においてもしかりでした。かなり長い間修繕されないで、お客さんに迷惑をかけたことがあります。

そういった意味で、よく指定管理者と連絡をとり合って、利用者に迷惑にならないようにぜひ配慮してほしい、対応してほしい、そういうことをお願いしたいと思います。

以上、3点質問しましたが、いずれにしましても市民にとっても、町民にとっても大事なことなので、前向きに取り組まれるようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

大城勝です。質問します。

質問は、1、2、3と3つに分かれておりますが、内容は関連しますので、一括して質問いたします。

環境の杜ふれあいでの実施レッスンに、サーキットトレーニングプログラムがある。プログラムに入る前の受講者へのヘルスチェックはどのようにされているか。

また、プログラム受講者とインストラクターの配置人数を知りたい。

ヘルスチェックを課すことにより、受講者自身への体調管理に対する意識づけと、インストラクターがより詳しい状況把握ができ、受講者への不測の事態にも瞬時の対応がとりやすいと考えるが、どうか。



次3番目、トレーニング中の受講者把握に、血圧や脈拍、その日の体調などのヘルスチェックシートへの記録があってもいいのではないかと考えるが、どうか。

以上、質問します。

○議長(平良仁一)

上間論総務企画課長。

○総務企画課長(上間論)

大城勝議員の一般質問、環境の杜ふれあいのサーキットトレーニングについては1番目から3番目まで関連いたしますので、一括してお答えいたします。

サーキットトレーニングプログラムは指定管理者の自主事業で、初心者や女性でも手軽に参加できる運動プログラムとなっており、受講者にはヘルスチェックとして、口頭にて体調、脈拍の確認を行っているとのこととあります。

また、事前に気分がすぐれなかったり、きついと感じたときは、自由に休憩をとることや水分補給をこまめに行うこと、トイレに行く際はスタッフに声をかけることなど注意事項の説明を行い、トレーニングを始めております。

1回の受講者は平均6人で、インストラクタースタッフは1人の配置となっております。受講者が13人を超えた場合に、2人の配置にて対応しているとのこととあります。

次に、ヘルスチェックシートにつきまして指定管理者に確認しましたところ、ヘルスチェックシートは備えられており、受講者に記入を勧めているとのこととあります。

内容につきましては、氏名、年齢、体調、脈拍、血圧記録表及びトレーニング記録となっており、受講者から相談があった場合には、インストラクタースタッフがヘルスチェックシートを確認して助言を行っているとのこととあります。

今後は、ヘルスチェックシートの積極的な活用などについて、指定管理者へ助言してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

どうもありがとうございました。

今回の私の質問は、環境の杜ふれあい施設が利用者にとってよりよい場であるためには、安心・安全を第一に考える施設であってほしいとの思いからの質問でした。

施設への来所者は、日ごろから健康に留意されていて、さらなる健康増進を目的として来られるでしょうが、日ごろ健康と思っても不慮の事故はいつ起こるかわからないことを考えるとき、不測の事態にもいち早く対応できる仕組みをつくっておくことが大切だと考えます。

受講者がヘルスチェックするかどうかは、自己責任ですからとやかくは言えないことだとの考えがありましようが、私はヘルスチェックリストなどに記録するという作業の行程を踏むことによって、受講者が自己の体調管理にも注意を向けることができるということを強調したいと思います。

ヘルスチェックでその日の体調が思わしくないと感じれば、無理に運動しない勇気も出てくるはずとあります。

以上のことから、トレーニング前にヘルスチェックリストへの記録を記入することを提案します。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ハイタイ、チューウガナピラ。那覇市議の多和田栄子です。

通告書に従いまして一般質問を行って

きたいと思います。

まず1点目、環境の杜ふれあい公園事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

多和田栄子議員の一般質問の1番目、環境の杜ふれあい公園事業の進捗状況についてお答えいたします。

環境の杜ふれあい公園は、平成26年4月22日に事業認可を受け、補助率2分1の社会資本整備総合交付金を活用し、事業期間が平成26年度から平成30年度までの5カ年間、総事業費は9億6,000万円の国庫補助事業となっております。

事業の進捗状況につきまして、平成26年度の事業費は3,000万円で、実施設計や用地補償については一部繰り越ししておりましたが、平成27年10月までに完了しております。

平成27年度の事業費は3億円となり、用地確定測量業務、物件移転補償調査業務を10月末に完了しております。

また、用地補償につきましては、相続手続等に時間を要しているため、3月末時点での進捗率は79.6%を見込んでおります。

調査業務等も含めた平成27年度の事業費ベースで、約80.3%となる見込みであります。

なお、総事業費ベースでの進捗率は、約25.4%となる見込みであります。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ご答弁ありがとうございます。

このふれあい公園事業、26年度から30年度までの5年間の事業であるということでもあります。

国庫補助でありますけれども、用地の補償も終わっているというところでもありますけれども、再質問です。

実は、私は26年10月の定例会で、公園整備にあたりウォーキングロードを整備してほしいということを要望いたしました。

当局からの答弁では、地域からの要望もあり、そのウォーキングロードについては検討していきたいという前向きな答弁があったかと思うんですね。

その後、現在の計画はどうなっているかということをお聞きいたします。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

多和田栄子議員の再質問にお答えいたします。

ウォーキングロードの整備につきましては、実施設計において、既存木の活用や緑陰を形成する花木等を植栽し、現況の地形に合わせた園路整備を計画しております。以上です。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ありがとうございます。ぜひ市民の要望に応えた公園整備事業をやっていただきたいということを要望して、次に進みたいと思います。

2番目の環境の杜ふれあいサービスについてであります。

環境の杜ふれあいは、地域還元施設として、那覇市民や南風原町民の皆さんから大変喜ばれております。そのことを踏まえて、以下お伺いいたします。

まず、(1)多目的広場や会議室、研修室を利用する際に、申し込みが8時30分からあります。

しかし、料金の支払いは9時からの開始ということで、その間外で待機しているんですね。現状をお伺いいたします。

(2)もまとめてお願いします。

駐車場のスペースが少なく、道路まで駐車であふれています。今後どのように駐車場整備を検討しているのか、お伺いいたします。

○議長(平良仁一)

上江洲清尚事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

多和田栄子議員の一般質問の2番目、環境の杜ふれあいサービスについてお答えをいたします。

1点目の、現在の施設利用の申込み方法につきましては、当該施設の利用希望者に対して、毎朝、開館30分前の午前8時30分から、施設外に設置しております予定表に書き込んでいただき、開館の9時より利用料金を納付していただいております。

2点目の、今後の駐車場整備につきましてお答えいたします。

環境の杜ふれあいの駐車場は、現在77台分に加え、東新川自治会災害時避難施設が竣工し、当組合管理地を含めて53台分の駐車スペースを確保しており、合計で130台分の利用が可能となっております。

当該駐車場におきましては、アスファルトで舗装を行ったことにより、利用者の利便性は向上したものと考えております。

しかし、当該避難施設の駐車場が空いているにもかかわらず、構内道路への駐車も見受けられることから、利用者への駐車指導を強化することを指定管理者に求めていきたいと考えております。

また、利用者の増加に伴い駐車場が不足することにつきましては、指定管理者とそ

の対策について、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

ご答弁ありがとうございました。

この件に関しましては、実は2月定例会で、花城清文議員からも要望があったかと思うんですね。

私も利用者の1人でありまして、待っている皆さんは、本当に苦情が聞こえてくるんですね。寒い中、雨の中でも高齢者の皆さんが外で待つというのは本当に大変なことであります。

また、去年の2月の定例会で要望があった時点で、そのときに施設利用の公平性を保つために抽選による方法も検討したいという答弁があったかと思うんです。

その後どのように検討されたのか、お伺いいたします。

○議長(平良仁一)

上江洲清尚事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

再質問にお答えいたします。

平成26年2月、花城清文議員の質問でこの抽選による方法も検討していくということで、ご答弁をさし上げております。

その検討の結果なんです、これ2年前のことでございます、私どもその確認をいたしました。

検討結果につきましては、指定管理者より利用者へ、先着順から抽選による予約受け付けの変更について意見を聞いたところ、抽選にすると希望日がとれなくなることが多くなる。

そして、また希望日に使用したい人が朝早く来る努力をすることでよいのではない

か等の意見もありました

そういうことから、抽選による利用受け付け申し込みには反対の意見が多かったことから、現在も従来どおりの方法にて対応しているということでございます。

○議長(平良仁一)

多和田栄子議員。

○6番(多和田栄子)

それぞれ言い分があるかと思うんですね。でも、利用する側からしたら、やっぱり抽選のほうが公平性を保つのではないかというのを私自身感じます。

4月から指定管理者もかわるかと思えます。ですから、この辺をもっと話し合いをもって、何とかいい方向に解決をしていただきたいということを要望したいと思えます。

駐車場の件につきましてですけれども、本当に道路まで駐車があふれているというような状況で、環境の杜は皆さんから大変愛されております。

ですから、もっと利用者を増やすためにも、今後また指定管理者と相談をしながら、巡回バスの運行とか、お互い知恵を出し合ってスムーズに利用ができるような方法を検討していただきたいということを要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

○議長(平良仁一)

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決された議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任された

いと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって条項・字句・数字・その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

○議長(平良仁一)

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成28年(2016年)2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。イッペー ニフェーデービタン。お疲れさまでした。

(午前10時50分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議長

平良仁一

署名議員

多和田栄子

署名議員

大城 勝